

# 患者さまへのお知らせ

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■当院で満たす施設基準および加算は以下の通りです。

○明細書発行体制等加算

診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

○一般名処方加算

後発医薬品がある薬については説明の上、一般名（有効成分名）で処方する場合があります。

○医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用して診療等を行う体制の整備を行っております。

○夜間・早朝等加算

平日18時以降、土曜日12時以降に受付された場合は夜間・早朝等加算をいただいております。

■当院は関東厚生局に下記の届出を行っております。

## 【基本診療料の届出一覧】

○情報通信機器を用いた診療に係る基準

○医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、医療DXを通して質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報）を、医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

○外来データ提出加算

医療の質の向上、医療費抑制を目的とし、診療報酬の請求状況などの診療内容についてデータを継続して厚労省に提出しています。

○外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

## 【特掲診療料の届出一覧】

○ニコチン依存症管理料

○がん治療連携指導料

○糖尿病合併症管理料

○糖尿病透析予防指導管理料